

令和5年第1回白馬村議会定例会 総務社会委員会審査報告

本定例会において、総務社会委員会に付託された案件は、議案11件、陳情1件です。審査の概要と結果を報告します。

議案第5号 財産の無償貸し付けについて

民間事業者実施主体による、「子ども第三の居場所事業」を実施するため、その用地として、土地を無償で約10年間貸し付けるもの。

質疑

問：建設位置について別の所を探したのか。騒音関係で南側となったと提案。

広大な土地の利用価値がなくなる。有効利用も考えあそこにしたと思うが安易と考える。場所だけの問題。最終的にここしかないという結論で良いか。

答：絞り込みをして提示した場所となった。教育委員会でも協議し、理事者も交えこの場所とした。

問：敷地は舗装するのか。トレーラーハウスは移動もあるとの話があった。建設用地に利用があった場合移動が可能となるのか。行政区は。

答：舗装はしない。移動はしないのが基本。基礎を打設する。公共事業があり必要がある場合は対応する考え。今のところその様な事案は無い。行政区は入り組んでいるので、白馬町・八方口両区に話をしたい。

意見

白馬町区だと思っていた。両区に、事業内容等をしっかり説明して欲しい。

白馬町区長は報道で知っていた。子供のためなら協力したい旨の話を聞いている。小谷にお世話になっている子供がたくさんいて、白馬村にできたら良いと考えて説明はした。

討論はなく採決したところ、議案第5号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

議案第6号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少により、54団体が53団体となり、1団体の名称変更による規約改正。

規約変更施行日 令和 5 年 4 月 1 日。

質疑、討論はなく、採決したところ、議案第 6 号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

議案第 7 号 大町市及び白馬村における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について

大町市及び白馬村における、北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部変更で、福祉分野の「認知症初期集中支援チーム運営」、「在宅医療・介護連携支援センター運営」、「介護保険地域支援事業の検討」の 3 事業を削除するもの。この協約は、令和 5 年 4 月 1 日から適用。

質疑

問：認知症初期集中支援チームは、今まで大町市にあったと思うが、それを健康福祉課、地域包括支援センターが担うことになると思うが、推進委員が一人しかいない。村の支援チームは何名体制とするのか。また人材は確保できるのか。

答：認知症の相談員は 1 名配置する。包括支援センターを強化するために社会福祉士を募集したが応募が無かった。背景としては認知症だけでなく高齢者の相談業務が増加している。相談先として社会福祉士が良いのではと考え募集した。現在の包括支援センターは、社会福祉協議会の派遣も含め 6 名体制。

応募が無かった社会福祉士の役割をどの様にしていくかは福祉で考えるべき。現在、社会福祉士の資格を有する職員もいる。その人材を如何に活用するかは、数ある資源の中から組み立てるべきと考える。

討論はなく、採決したところ、議案第 7 号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

* 総務課より、議案第 8 号、9 号、12 号は関連があるので、一括して議案説明を受け、質疑を実施。

議案第 8 号 白馬村個人情報保護法施行条例の制定について

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、白馬村個人情報保護法施行条例を制定。令和 5 年 4 月 1 日施行。

質疑、討論はなく、採決したところ、議案第8号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

議案第9号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、「白馬村行政不服審査会条例」「白馬村多文化共生社会の推進に関する条例」、「白馬村情報公開条例」、「白馬村公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」の一部改正。
令和5年4月1日施行。

質疑

問：個人情報保護法施行条例に関する開示決定等の期限について。延長する場合はどういう場合なのか。

答：開示請求された情報が膨大な量の場合や、公開する部分に協議が必要な場合。

問：開示決定期間について。情報公開条例では期間を14日以内としていたが、この条例では30日とした理由は。

答：30日は法律規定。ただし情報公開条例の期間で運用する。

討論はなく、採決したところ、議案第9号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

議案第11号 白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

文部科学省の通達に伴い、「白馬村就学支援委員会」を「白馬村教育支援委員会」に名称改正。令和5年4月1日施行。

質疑、討論はなく、採決したところ、議案第11号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

議案第12号 白馬村手数料条例の一部を改正する条例について

白馬村議会の個人情報の保護に関する条例及び、白馬村個人情報保護法施

行条例の制定に伴う一部改正。令和5年4月1日施行。

質疑、討論はなく、採決したところ、議案第12号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

議案第13号 白馬村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金を408,000円から488,000円に引上げ。令和5年4月1日施行。

質疑、討論はなく、採決したところ、議案第13号は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

議案第14号 令和4年度白馬村一般会計補正予算(第8号) 所管事項

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,805万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を68億847万5千円とするもの。

所管する課ごとに主な補正について報告いたします。

【総務課関係】

一般管理事業の5,621千円の減額は、1月の人事異動と人件費の実績によるもの。

企画一般事業の1,000千円の減額は、ふるさと起業家支援補助金の対象案件がなかったため。ふるさと納税事業22,343千円の増額は、ふるさと納税の最終見込額5億4,000万円とし、返礼品委託料等の増額。白馬高校支援事業11,086千円の減額は、白馬山麓事務組合等負担金。非課税世帯等臨時給付金事業7,100千円の減額は、給付額確定によるもの。

電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金事業23,600千円の減額は、給付額確定によるもの。長野県生活困窮世帯緊急支援金事業9,300千円の減額は、給付額確定によるもの。省エネ家電等買換え促進支援事業178千円の減額は、事業確定によるもの。原油高・物価高騰現金給付事業8,430千円の減額は、事業確定によるもの。

電算事業2,035千円の減額は、法律改正に伴う行政システムが次年度に見送られたため。

地球温暖化対策事業4,654千円の減額は、昨年度同様の補助金公募が無くなり、日本EVクラブとの連携事業を見送り。

長野県議会議員選挙事業 1, 809 千円の増額は、4月9日執行予定の選挙費用。

ふるさと納税基金事業 19, 000 千円の増額は、返礼品に充当した特定財源の残金の基金化。

質疑

問：企画一般事業の各種の村民への給付金について。残金が多く感じる。予算見込みが多かったのか、対象者が申請しなかったことによるのか。

答：事業によって異なるが、非課税世帯等臨時給付金と電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金、長野県生活困窮世帯緊急支援金について説明する。所管課の健康福祉課に聞いたところ、今までの回収結果を基に見込んでいる。

非課税世帯等臨時給付金は令和3年度実績を基に対象世帯数を推計し予算計上。令和4年度中の非課税世帯が3年度より減少したということ。

電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金については、今までの非課税世帯等臨時給付金は未申告者にもプッシュ型を通知していたが、未申告者には通知しなかったこと。

長野県生活困窮世帯緊急支援金については、予算時には外国人を加味していたが実施では外国人を加味しなかったこと。

省エネ家電等買い換え促進事業補助金、原油高・物価高騰現金給付金は、当初見込みが過大だった面もあるが、プッシュ型通知をしても申請しない世帯も多かったこともある。

問：企画一般事業の原油高・物価高騰現金給付金のみ質問。1,069世帯に支給との説明。支給対象世帯数と支給実績の割合は。

答：69.9%。

問：担当課として、予算が過大で残金が多かったと考えるのか、周知・申請通知方法に課題があったからと考えるか。

答：プッシュ型だったが、複数の給付金があり忘れたケースも無いとは言えないが、給付額で申請しなかったケースもあるのではと考える。

【税務課関係】

税務総務事業 799 千円の減額は、2月の人事異動に伴うもの。

質疑 なし

【住民課関係】

戸籍住民基本台帳事業1, 058千円の減額は、郵便局へのマイナンバー作成委託の減額で、総務省と郵便局との委託契約成立のため。

後期高齢者医療事業1, 880千円の減額は、長野県後期高齢者広域連合負担金190千円と後期高齢者医療特別会計繰出金1, 690千円。

塵芥処理事業2, 345千円の減額は、北アルプス広域連合負担金他。

し尿処理事業1, 808千円の減額は、白馬山麓事務組合負担金。

質疑 なし

【健康福祉課関係】

老人福祉事業1, 000千円の減額は、措置入居者死亡のため。

介護保険事業3, 612千円の減額は、北アルプス広域連合負担金。

保健予防事業14, 158千円の減額は、オミクロン株対応ワクチン接種率低下による。

質疑

問：保健予防事業について。オミクロン株対応の接種状況は。

答：3月10日時点の接種状況は、全体で4,260名が接種。対象者6,597名で、接種率は64.6%。高齢者は8割程度接種したが若年層は低い。

【子育て支援課関係】

放課後子供プラン事業1, 200千円の減額は、常勤職員の採用ができなかったため。

児童手当等給付事業51, 177千円の減額は、小規模保育園建設工事の進捗率1%に合わせ44,000千円。児童手当不用額10,000千円。過年度還付金2,823千円増額。

子育て支援事業2, 200千円の減額は、教育相談員の採用ができなかったため。

しろうま保育園運営事業5, 469千円の減額は、保育士の雇用が出来なかったための報酬3,000千円と給料1,000千円。一般職員共済組合負担金1,800千円と一般会計年度職員共済組合負担金600千円の不用額。広域入所負担金園児3名分898千円増額が主なもの。

母子健康事業2, 530千円減額は、事業実績によるもの。

質疑 なし

【教育課関係】

北小学校教育振興事業 3, 655 千円の減額は、学校講師欠員による報酬 3, 110 千円と手当 545 千円。

中学校管理事業 1, 786 千円の増額は、燃料費と光熱水費。

中学校教育振興事業 2, 000 千円の減額は、ICT 支援員が年度途中で、県費教諭に移動となり報酬の減額。

質疑

問：中学校教育振興事業の会計年度任用職員報酬の減額について、ICT 教諭の県費負担とのこと、今後も県費なのか、県費対応は何名いるのか。

答：中学に 1 名配置されている。ICT 教諭は元々 1/2 が ICT で残りの 1/2 は県費の職員で加配となっている教諭。加配の教諭が急きょ産休の代替教諭となる。1/2 は村費負担の ICT 教諭で、残りの 1/2 は県費負担の加配の教諭。ICT 教諭を外れて産休の代替教諭となることから村費分が減額となる。なお ICT 教諭は必要なので、ICT 教諭としてもカバーしてもらっている。

答：県費 ICT 教諭の 1/2 の特別加配は、先進校として昨年と今年の 2 年間特別に加配されている。1/2 では 1 年間雇用できないので、1/2 を村で補助して予算計上し 2 年間 ICT のパイロット校として特別加配された。これは 4 年度で終了。5 年度からは小学校・中学校を、北小を本部校にしている教諭に 3 校回ってもらう予算化をしている。

【生涯学習スポーツ課関係】

スノーハープ維持管理事業の 286 千円の減額は、法面改修工事の入札差金。

スポーツ振興事業 612 千円の増額は、スノーハープクロスカントリー負担金。スキー大会推進事業 1, 000 千円の増額は、八方技術選負担金。

ナショナルトレーニングセンター事業 5, 058 千円の増額は、交付金精算による国庫返還金。

ウイング 21 維持管理事業 2, 810 千円の増額の主なものは、トイレ修繕費 1, 956 千円、工事内容は和式から洋式トイレ、ウォシュレットと暖房便座改修。

質疑

問：ウイング 21 維持管理事業の修繕費について。トイレは何基施工か。

答：2 階も含めて 21 基。

各課の審査が終了し、全体討論はなく、議案 14 号は委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定しました。

議案第15号 令和4年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
(第3号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,000千円を減額し、
歳入歳出予算の総額を10億1,721万1千円とするもの。

一般被保険者国民健康保険税3,000千円の減額は、調定状況による。

一般被保険者医療給付費納付金2,011千円の減額、一般被保険者後期高
齢者支援金等分納付金1,262千円の減額。保険給付費負担金等償還金31
6千円増額再計算による。

質疑、討論はなく採決したところ、議案第15号は委員長を除く委員全員の
賛成により可決すべきものと決定しました。

議案第16号 令和4年度白馬村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)保

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,278千円を減額し、
歳入歳出予算の総額を1億652万2千円とするもの。

一般会計繰入金321千円の減額、保険基盤安定繰入金は金額の確定により
1,369千円減額。繰越金は金額の確定により412千円増額。

歳出では、広域連合負担金は1,368千円減額。

質疑、討論はなく採決したところ、議案第16号は委員長を除く委員全員の
賛成により可決すべきものと決定しました。

陳情第4号 白馬村小中学校給食費の無料化を求める陳情

提出者は、白馬村、「白馬村の学校給食を考える会」世話人代表郷津奈々です。
受理年月日 令和5年2月17日

陳情内容は、村内の小中学校給食費の無料化を求めるとともに、村の予算配
分を見直し、子育て支援の拡充を求める陳情です。

陳情提出者より趣旨説明の申出があり、説明終了後に審査を実施。

説明者への質疑

問：962名の署名が集まったが、署名しなかった者の意見を聞きたい。

答：給食費より先に村バスを運行して欲しい、だが本当はどちらも希望しているという声。子どもが高校生となった保護者はちゅうちょしていた。今回の署名活動は、保育園児・幼稚園児・児童・生徒がいる母親達に積極的に声をかけた。

問：議会に無料という文面で陳情が出ると無料にするという気持ちで解釈してしまう。いきなり無料にという文面での陳情ではそれは無理と判断してしまう、無料とした意味はどのようなことなのか。

答：100円でも、半額でもとの声の記載を考えたが、それは行政が判断することと考え、一番の理想のみを記載した。

意見 白馬村の教育関係予算は他町村と比較しても見劣りしていないと思う。第三子からの支援も予算化している。今の予算は妥当と考える

意見 発達期において食は重要だと思う。食の質を落とさないことはもっともなこと。村の財政面からいきなり無料は厳しいが、子供が健康で育つため給食の質を維持する努力は必要だと思う。段階的な補助、第二子からの補助などいろいろな考えはあると思うが、現時点では完全無料化は厳しいと思う。

審査 行政への質疑を実施。答弁者 横川教育課長

問：学校給食の現状と課題について説明を求めたい。

答：教育委員会は無料化を反対しているものではない。現状等資料に基づき説明する。(説明省略)

問：陳情は無料化を求めるとのことだが、内容を見ると村の予算配分の見直し県と協力しての早期無料化とある。いきなりすぐに無料というものではないと思う。少しずつでも補助していくこと、中学校から半額補助からでも始めてはどうかと考える。20円を50円にする方法もある。

答：給食費以外で子育て支援関係を予算化しているので今回は予算化していない。徐々に村長の意見を聴きながら対応する。給食で栄養を得ている子どももいる。本来給食費の無料化は国が対応すべき事項。

意見 子供は村の宝。さまざまな補助が行なわれている。全国的に子育て支援は選挙公約にある話。無料化とすべき家庭とそうでない家庭があると思う。

陳情は、現状の補助額の引き上げを求めるものではなく、無償化を求めている。他市町村との差は成り立ちの差もあると考える。豪雪地帯として必要な経費もある。村の安全な野菜を使用し質を上げることが重要。

討論

賛成 1 採択すべき。給食費無償は少子化対策・体作り等に繋がる。それが授業に繋がる。村のブランド力があがる。無料化を実施することで国・県の補助が制度化されるようになる。福祉の増進として採択をしたい。温暖化対策だけではない。

反対 1 無料化を求めている陳情なので反対。補助は実施しており子育て施策も実施している。無料化だけはではない。

賛成 2 無料化と書かれると反対となるが、無料化に段階的にいくということで賛成。

反対 2 無料化を求められても難しい。子育て支援も始まったばかり。段階的に考えるべき。

反対 3 一気に無料は難しい。5年度予算には子育て支援関係が予算化されている。今後近隣の様子を見ながら実施。

採決したところ、陳情第4号は、委員長を除く委員少数の賛成により、不採択とすべきものと決定しました。

以上で、総務社会委員会の審査等についての委員長報告といたします。